

市民意見に対する市の考え(地域子育て支援、連携に関する指摘事項)

		市民意見	市の考え方
地域子育て支援	家庭での子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭での乳児子育て」について考えることが「乳児の保育」について考えることになる。 ・人それぞれ求めているものは違っているので、家庭保育する母親の調査を行い、各家庭に合った保育環境を提案して市民に「選択」できる状態にすれば、需要を分散できるのではないか。 ・行政が家庭育児をしている母親のストレスと要望をきめ細かく聞きとり、地域の人々（子育てを終了した世代や学生）と手助けをしてほしい人々を安い料金で結びつける仲介役をする。 	多様な子育てニーズの把握に努めながら、家庭での子育ての支援を含めた、地域子育て支援を研究します。
	子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育園や公民館等公的施設の改修の時に、子育て支援センターを併設し、一時保育を行ってほしい。 ・公立保育園を地域の子育て支援の拠点となれるように人員を配置し、子育て支援センターを併設してほしい。 ・小学校の空き教室を子育て支援センターに利用してほしい。小学校への移行もスムーズになる。数も多い。(小学校区内に「乳児遊び館」を作る。) ・子育て支援センターや児童ホームは歩いて(ベビーカーで)行ける範囲にないと利用しづらい。 	地域子育て支援策の一つとして、他の子育て支援施設における子育て支援センター的な機能の充実について研究します。
	その他	一時保育をスムーズに受けてくれる施設が必要。また、保育ママのようなおばあちゃん世代にも頑張ってもらいたい。	公立保育園での緊急的一時保育の実施を検討していきます。
		銭湯に保健師を置いて、乳児を持つ母親を呼んでどうか。身体測定などの間に、母親達はゆっくり入浴しては？地域のおばあちゃんやおじいちゃんと顔見知りになれば昔の銭湯のように、行政でできないフォローができる“地域”ができるのではないか。	保健師を始めとして、公的な専門職や地域の子育て支援団体等でネットワークを構築し、多様な子育てニーズに応えていきます。
身近な相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に入れる場所、人、雰囲気。人見知りする母親でもリフレッシュしたい時や、困った時にすぐ相談に飛びこめるような場所が近くにほしい。 ・お母さん同士が交流する場がほしい。「気軽に話せて、子どもを安全に遊ばせて、お茶の一杯でも飲んで」のような、入って行きやすい所があればいいと思う。 	公立保育園や児童ホーム等を活用するほか、出張相談の検討など、「身近で気軽に相談できる」体制整備を進めます。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を持ったお子さんのいる方は、家の中で母と子どもだけで過ごしている方が多い。そういう人達の場所もたくさん確保したいので親の意見をたくさん吸い上げてほしい。 ・健診、相談、教室など、行政側が地域に出て行き動を進める。 ・未就園児の中で、子育てで悩んでいてなかなか外に出ていけないという親も多い。船橋市には保育園に通っている子ども達だけではなく、その周りにもたくさん子ども達がいることを念頭に置いてほしい。 	「身近で気軽に相談できる」体制整備のほか、保育士が健康診査会場に出向いたり家庭訪問をする等、「外に出て行かれない」保護者が相談しやすい体制を研究します。	

		市民意見	市の考え方
地域子育て支援	身近な相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育園では月1回園開放があり、園の前に情報は貼ってあるが、未就園児やもっと小さい公園デビュー前の子等はなかなかそこまで足を運べない。働く前にそういう所へ行けたらよい。今は携帯を持っている人が多いから情報を流せばいいと思う。 出向いて利用できない人向けに携帯やメールなどを使った支援(子育て支援施設の情報等を掲載したり、相談を受けたり)ができないか？(他市の例：子育て支援館のホームページで、メールなどで専門委員と相談できる) 	(仮称)地域子育て支援ネットワークを通じた情報収集を検討し、また、情報発信方法やメールを使った相談方法についても研究します。
	人材の確保	保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師などの専門職種が子育て等のために退職せざるを得ない場合、ファミサポなどの案内冊子を配布しておき存在を知らせておくと、将来的な人材確保になると思う。	人材確保の一つの方法として、研究します。
子育て支援施設の連携	庁内連携	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設(保育園・支援センター・児童ホーム)でよりよいサービスが受けられるように専門職のネットワーク作り。栄養士・保健師・心理士等の専門家とのタイアップの機会がまだ少ない。この連携が地域の親子のニーズに役立てるために必要。 ベテランの公立の保育士が子どもの変化を敏感にキャッチし保護者に発信していくことを、家庭児童相談室と連携して行えば、コストをかけなくても、今あるものでできるのではないか。 	保健師を始めとして、公的な専門職が連携するとともに、地域の子育て支援団体等や行政でネットワークを構築し、多様な子育てニーズに応えていきます。また、保育士の地域への出張相談を研究します。
子育て支援施設の連携	子育て支援ネットワーク	公立、私立、認可外、幼稚園が地域で繋がって交流をはかれると子どもたちにも刺激になっていいのでは？各園で行っている保育のメリットを共有していければ、職員間でも勉強になるのではなか？	市内の保育関係施設が連携した協議会を作り、研修や交流を図っていく予定です。
		<ul style="list-style-type: none"> 外に出てこない母子への支援を強化するために、保健師や民生児童委員の連携を強化し、地域の母子状況の把握をする。 地区社協でボランティアが行っている子育てサロンに保健師、栄養士、保育士、心理士などが加わって、回数も頻繁に行えるようになるといい。行政との連携をとりたい。 	保健師を始めとして、公的な専門職や地域の子育て支援団体等でネットワークを構築し、多様な子育てニーズに応えていきます。また、保育士の地域への出張相談を研究します。
		未就学児、それ以上と区切らず、小学校・中学校とも連携してできないか。	上記に加え、教育委員会とも連携を図ります。

市民意見に対する市の考え（公立保育園民営化に関する配慮事項）

		市民意見	市の考え方
事前のプロセス	情報提供と説明責任	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての公立園を民営化するのか。 • 公立保育園在籍児童の親には当事者として市から直接情報開示があるべき。 • 民営化の話が進んでいるのであれば、具体的なスケジュールを明かしてほしい。 • 他の自治体の成功・失敗例を十分検討すべき、説明が全くないのが不満。 • 良い例の自治体や園名を公表してほしい。 • メリット、デメリット両方の説明（デメリットへの対応をしっかり説明してほしい）。 • コストに関して、具体的に数字を示してどのくらい浮くのか等、誰もが納得いくように説明してほしい。 • 志を持って長年経営している私立保育園と利益のために参入してくる企業は全く別物。そこを市が保護者に説明するべき。 • 親たちの心配ごとをきちんと受け止め、市と親たちで話し合い、お互いの理解を得て進めてほしい。 • 当事者に事前の通知と、当事者からの意見の吸い上げが行われなくてはいけない。 	<p>そのようなことはありません。</p> <p>民営化実施については、スケジュールの一例を保育のあり方検討委員会で資料として公表しています。</p> <p>今後、実施計画やガイドラインを作成していく過程で、より詳細な説明をさせていただきます。また、対象園公表後は、保護者の方々に向けて逐次情報をお知らせします。</p> <p>民営化ガイドライン作成時には(仮)配慮事項検討委員会で保育園利用中の保護者のご意見を伺います。</p> <p>対象園公表後は、対象園保護者の方々を含めて(仮)事業者選定委員会や(仮)三者協議会を行い、事業者の選定から移行期・移行後の事柄について決定していきます。</p>
	対象園選定の時期	<ul style="list-style-type: none"> • 全て一括の民営化ではなく、2～3民営化し、他を残して検証するという方法を取ってほしい。 	<p>1年ごとに1園ずつ順次移行し、移行後には事業者の運営状況を評価します。</p>
運営主体	事業者の公募・選定	<ul style="list-style-type: none"> • 企業が営利目的で参入し、経営不振になればすぐに撤退してしまうのでは困る。 • 公立保育園の保育内容を維持できない民間企業への委託はあり得ない。 • 保育園運営経験のある社会福祉法人に限定（営利目的の株式の参入は認めない）。 • 企業は利益の追求団体であるので、何で儲けようと考えているのかしっかり把握することが必要。チェックする審査システムが不可欠。 • ビジネスではなくサポートしてくれる企業（経営状態が安定していて企業理念が社会活動に積極的である）に受けてほしい。 • 民営化を決めてから法人を選ぶのではなく、今の公立の理念を理解して、引き継いでくれる法人が現れた時に委託をするという形ができればいいのではないか。 • 自分たちのやり方を押し付ける法人ではなく、現在の利用者の思いや目線を大事にしてくれる法人に任せたい。 • 市場で競争に負けないよう、常に最善のサービスを考えることができる優れた法人を選定してほしい。 	<p>対象園保護者の方々を含めて（仮）事業者選定委員会を設置して、基準等の詳細を決めていく予定です。</p> <p>設置・運営主体は認可保育所の運営に実績のある社会福祉法人等とします。より優良な事業者を確保するために募集方法は公募によるものとします。</p> <p>また、多くの優良な事業者を確保するため、公募の範囲は限定せず広く募集するとともに、2カ月以上の応募期間を確保します。</p> <p>公立保育所の保育水準を満たし、保育の質を維持・向上できる事業者を選定することとします。</p>

		市民意見	市の考え方
運営主体	選定組織	<ul style="list-style-type: none"> ・現保護者を交えて、綿密に審議させてほしい。 ・公立・私立両方に通ったことのある保護者や認可外を利用したことのある保護者も入れるべき。 ・当事者を交え、十分な検討・準備期間を設けるべき。 	保護者や有識者、保育現場関係者等を含めた（仮）事業者選定委員会を設置します。
	事業者の選定（給食）	<ul style="list-style-type: none"> ・給食は園内で手作りした暖かい食事、おやつを食べさせてあげたい。 ・アレルギー児対応（除去食）をするように。 ・食べ物への臨機応変な対応（宗教上の理由での特定の物の除去等）をしてほしい。 	保育内容として、アレルギー対応給食の実施や食育を推進します。
	事業者の選定（保育料）	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者の考えで保育方針が決まり、サービスにより料金が設定されるようなシステムでは困る。 ・すべてがお金で計算され、負担によって子どもごとに保育に差が出るのはよくない。 ・家庭の経済力によって受けられる保育に差が出ないようにしてほしい。 ・値上げがないように（時間外も含め、また保育料以外の諸費用がかからないように）。 ・保育料金の算定基準が明確である。 ・布団の無料貸与（乾燥代含む）。 ・制服に費用がかからないこと。 ・兄弟で入園している場合の減免措置がなくなるのではないかと不安。 ・保育園が利益追求の場になってしまわないようにしてほしい。 	<p>保育料はお子さんの年齢と保護者の前年分の所得税額等によって決定され、公立・私立ともに同額です。ただし、私立では園により制服や教材、時間外保育などに実費がかかることもあります。</p> <p>保護者や有識者、保育現場関係者等を含めた（仮）事業者選定委員会を設置し検討をします。</p>
	事業者の選定（障害児）	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の受入れは、今の公立保育園と同じような体制を確保してほしい。 ・現場に療育のプロが常駐し、発達支援センターとも連携。保育士も知識を持つよう市が援助する。 	公立保育園と同様の保育内容として、発達支援保育を行うこととします。
	事業者の選定（職員配置）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、栄養士の必置。 ・民営化における保育の継続性の確保のために、非常勤保育士の継続採用をすること。 ・コスト優先で保育スタッフの処遇が悪くなり、定着率が低下しないか心配。保育従事者の安定、子ども達の安定につながる。 ・経験のある保育士と、若い保育士と一緒に仕事をするのが理想なので、バランスよく配置する。 ・保育士の児童1人当たりの配置基準を、国の基準より上回ってほしい。 	<p>入所児童数に応じて、公立保育園と同様の保育士等を配置することとします。</p> <p>施設長・主任保育士等については、認可保育所において、一定年数以上の経験及び管理者としての能力を有することとします。</p> <p>保育士は一定年数以上の保育士経験を有する者が、常勤保育士の3分の1以上を占めることとします。</p> <p>対象となる公立保育所に勤務している正規職員以外の職員のうち、希望する者の雇用を促します。</p>

		市民意見	市の考え方
運営主体	事業者の選定（保育内容）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスに対してオプションの幼児教育や発表会などを望まない。 ・ 子どもへの手や目のかけかた（例：着替えの回数等）を現状維持してほしい。 ・ 意図的な事故や虐待がないようにしてほしい。 ・ 緊急時の対応（特に時間外保育の延長など）をしてほしい。 ・ TV保育はほしくないでほしい、外遊び重視。 ・ 食育をしてほしい。 ・ 送迎時間を限定する念書は取らないでほしい。 ・ おむつが取れていなくても入園可能にしてもらわないと困る。 ・ 入所条件は公立と同じであること。 ・ 詰め込み保育はやめてほしい。 ・ 虐待等の保護で、預かる体制の整備。 ・ 虐待の発見、通報をきちんとする。 ・ 園の方針に合わない場合転園になるのか。 ・ 時間外の時間は維持してほしい（土曜日の保育時間含む）。 ・ 今までの保育ではできなかったこと（運動教室や絵画教室など）を取り入れてほしい。 	<p>公立保育所の保育水準を満たし、保育の質を維持・向上できる事業者を選定することとします。</p> <p>選定にあたっては、児童福祉の理念・公共性・公益性を持った事業者であること、保育所保育指針を基本とするとともに、船橋市保育ガイドラインを参考に、子ども本来の発達・育ちを重視し、子どもを中心とした良好な保育を実施している事業者であることとします。</p> <p>また、多様な保育ニーズに対応するため、市が指定する条件に基づき、保育サービスを実施する事業者とします。</p>
	事業者の選定（その他）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童が増え保育所が売り手市場となり、保育料の高騰や児童数を多く受け入れ質の低下が懸念される。 ・ 保育室の衛生管理の徹底。 ・ 子どもの安全性（建物の安全性、セキュリティ対策）を守ってくれること。 ・ 園に負担がかかると思われる児童の受け入れ拒否は公平性がなくなるから、個別の基準は作らないでほしい。 ・ 園名や建物デザインなど公立保育園時代のイメージの維持をしてほしい。 	<p>公立保育所の保育水準を満たし、保育の質を維持・向上できる事業者を選定することとします。選定にあたっては、児童福祉の理念・公共性・公益性を持った事業者であること、保育所保育指針を基本とするとともに、船橋市保育ガイドラインを参考に、子ども本来の発達・育ちを重視し、子どもを中心とした良好な保育を実施している事業者であることとします。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者と園の直接契約になると、保護者個人にかかる負担が多くなるのが不安。 ・ 入園決定に市の介入がなくなるのか。 	<p>入所決定に関しては、これまで通り市が責任を持って行っていきます。</p>
	質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状維持のために、船橋市独自のガイドラインを制定する。 ・ 成功事例をよく検証し、船橋独自の委託ルール（ルール違反の際のペナルティを含む）を作る。 ・ 国の基準よりも高い基準を、船橋市は設けてほしい。 	<p>民営化ガイドライン作成時には(仮)配慮事項検討委員会で保育園利用中の保護者のご意見を伺います。</p>

		市民意見	市の考え方
円滑な移行・引き継ぎ	円滑な引き継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の異動がなだらかにおこなわれるように（急激な入れ替えがないことを）確約してほしい。 ・保育士の引き継ぎ期間は1年以上かけること。 ・民営化する場合は、子どもへの負担がないように段階的に行ってほしい。 ・保護者組織の維持が必要である。 ・入園後に民営化を知らされだまされた気分。5年は期間を据え置いてほしい。 	<p>移行のための準備期間は1年程度を確保し、保護者の意見を伺いながら、移行計画を策定します。円滑な引き継ぎを行うために、事業者決定後すみやかに保護者・事業者・市の三者により協議を行う（仮）三者協議会を設けます。移行の際には、保育士などの職員が入れ替わることなどによる保育環境の変化により、子どもたちへの影響に最大限配慮する必要があるため、子どもたちが新しい保育士に早く慣れ親しむことができるように、一定の期間、市の職員と事業者職員が合同で保育を実施します。その際には個々の子どもの状況の把握に努め、きめ細かく対応しながら引き継ぎを行います。</p>
	移行後の市の責任	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の転勤がない私立園では、保育の質に差が出ることは必然で、公・民での人材交流が必要。 ・市・保育園・保護者との定期ミーティングを5年間にわたり、継続していくことを保障してもらいたい。 ・市が監督責任を継続して持ち、関わりを持てるような仕組みを作るべき。 ・市がきちんと管理し、苦情などがあつたときには園を指導し改善する体制も必要。 ・トラブル発生時にきちんと園に対応してもらえるか。自治体の介入を明記しておいてほしい。 ・事故が起きたときなど、最終的な責任は市が負ってほしい。 ・市は法人の経営努力の意欲を削がない程度に破たんリスクを引き受けてもらいたい。 ・市が当該法人に出資することも検討の価値がある。 ・委託先に市が適切な補助をして、労働条件や保育条件を整備することが大事。 ・継続雇用の確保に民営化後の園がインセンティブを感じられるような施策が望まれる。 ・民営化園の保育士の待遇確保。 ・委託先が万が一倒産した場合にも、休園や閉園にならないような市が保険をかけてほしい。 ・保育に対する市としての基本的なあり方を示し、しっかりとした規律の元で運営してほしい。 	<p>保育の質を維持・向上させるための交流・研修の場を設けます。</p> <p>移行後についても保護者・事業者・市の三者により協議を行う（仮）三者協議会で、定期的な話し合いの場を当分の間継続して設けます。保護者と事業者において問題が生じた場合には、市が解決に努めます。市は引き継ぎにおいて三者により決定した事項を、事業者が確実に履行しているか定期的に確認します。市は移行後における保育内容について保護者アンケート等を実施し、事業者の運営状況を評価します。公立保育園の保育水準を満たすよう、運営費補助金の拡充を検討します。</p>

		市民意見	市の考え方
円滑な移行・引き継ぎ	移行後の市の責任	<ul style="list-style-type: none"> ・他の私立保育園より、市との関係を密にしてほしい。 ・民間にすべてを丸投げせず、最後まで責任を持ってほしい。 ・事後評価は第三者的機関が行うべき。 	(同上)
	その他	民営化への移管時でも継続して保育園に通えるのか。	継続して登園できます。